

学術情報基盤オーブンプラットフォーム2024 「機関の研究データガバナンスとポリシー」

NII研究データポリシーの基本方針を
利用したポリシー策定と今後の展開



SHIGA UNIVERSITY

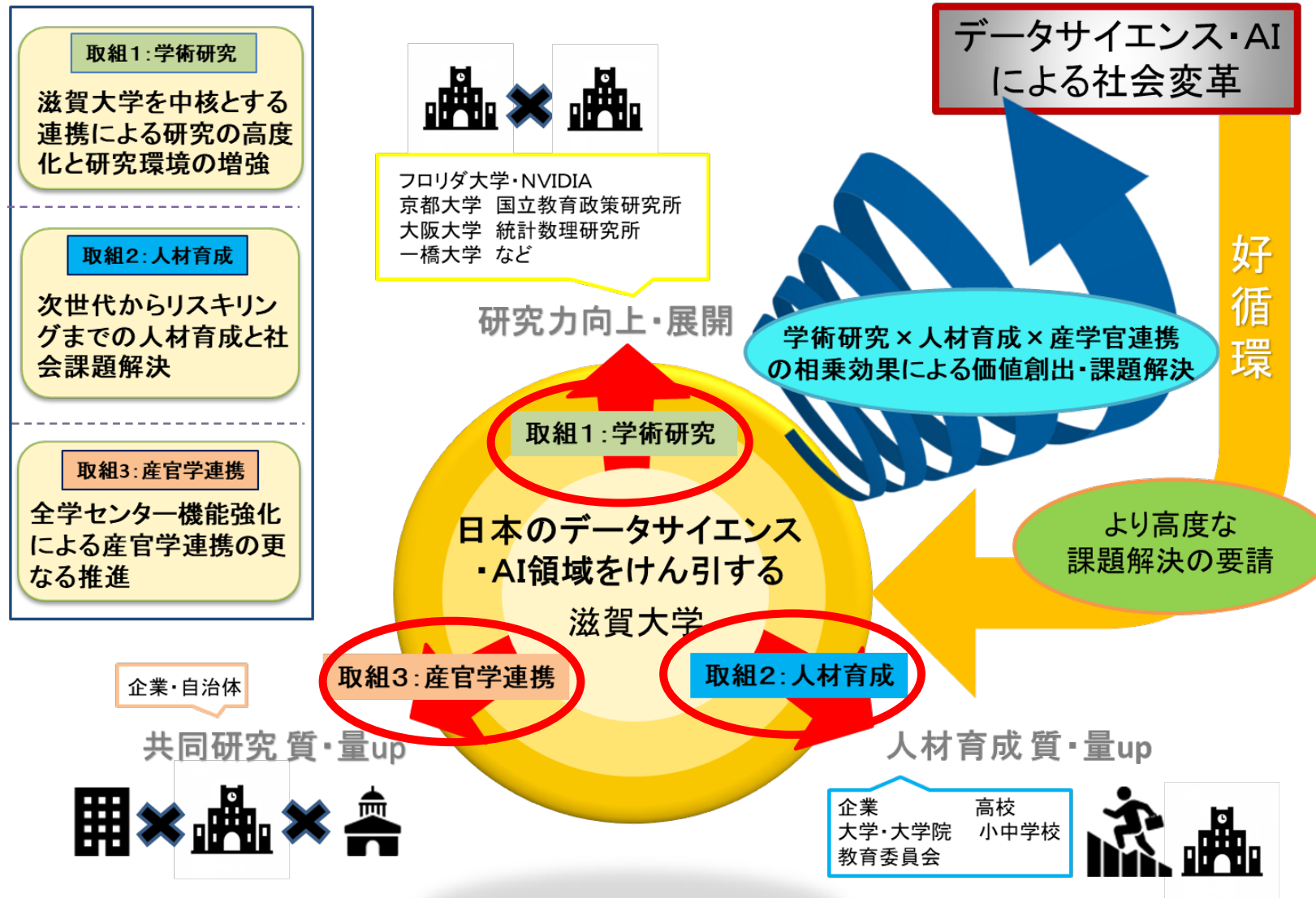
滋賀大学

01

滋賀大学の特徴

- ◎ 我が国のデータサイエンス教育の**草分け**
日本初 のデータサイエンス学部を設置（平成29年4月）
入学定員を令和7年（来年）に100名→150名へ
- ◎ データサイエンス**研究科**への高いニーズと評価
大学院データサイエンス研究科博士前期課程
入学定員を20名→50名（現在）を来年度から80名に
さらに数年後に100名へ
大学院データサイエンス研究科博士後期課程
- ◎ データサイエンス・AIの**日本初・全国最大規模**の研究拠点
データサイエンス教育研究センター設置（平成28年4月）
「データサイエンス・AIイノベーション研究推進センター」に**50名以上**の教員

★ 日本のデータサイエンス教育・研究を今日まで牽引してきた実績



02

導入までの経緯

理系研究者の増加に伴う公開すべき研究成果の急速な伸び
2023年度以降に実施する研究課題でデータマネジメントプランが必要



大変だ！ 今年度（2023年度）中に研究データポリシーを策定しなくては



いちから作るのは大変だし、そもそも人的余裕がない (°□° ;))



どこかに良いひな型はないか、、、検討してみたが選べない…



NII研究データポリシーが標準的でよいと考えて利用を打診



関連の委員会で研究データ管理の必要性が話題に



学内で十分に議論したことがなかったために意見が噴出

- ・ どの範囲まで研究データとするのか = 分野によって異なる事情
- ・ 研究者はどのような義務を負うのか = 罰則、転出・退職、期間
- ・ 大学にはどのような責務があるのか = プラットフォーム、管理体制



研究データ管理・公開の**重要性**を周知するためにも**ポリシー**を先行
管理・公開の**仕組み**を定める**実施方針**は学内調整に時間をかける



NII研究データポリシーの基本方針と雑則からポリシーを作成することに

03

滋賀大学版ポリシーへ

船守先生と導入方法の具体に関する打合せ 2023.9.25



ご提供いただいた文案に対して軽微な修正 ~2023.12.04



原案を研究推進機構会議に諮る **機関決定** 2023.12.12



教育研究評議会に報告し微修正 2023.12.19



大学HPに公開／教授会や学内メールで学内周知／自己点検評価報告会

04

今後の見通しなど

●進め方

NII研究データポリシー「研究データの管理・公開の実施方針」に基づき
検討を進めて今年度内に策定に至る方針

研究推進機構副機構長をヘッドとする原案作成の部会を立ち上げた
3学系からの委員とURAを含む

想定される検討の流れ

部会原案の作成 ⇒ 部局からの意見聴取 ⇒ 原案の修正
⇒ 研究推進機構への提案・承認 ⇒ 公開・周知

●主な課題

研究領域による違いを包括することができるか

同時に適切なプラットフォームを用意すること

NII研究データポリシーは基本的な部分が過不足なく押さえられている

特に、企業との共同研究が多い本学には以下の条項は不可欠

（機関における研究データの管理の対象）

機関は、機関において実施される研究課題に関する研究データ（ただし、機関の研究者が研究代表者となっている研究課題において、研究助成機関等と研究分担者の所属機関との間に**研究契約**等が存在する場合は、当該研究契約等に係る研究データは除外する。）を管理する。

（契約への劣後）

第三者との契約と本ポリシーが矛盾抵触する場合、当該契約が優先されなければならない。

大学の事情に応じて基本方針・実施方針・雑則から組み合わせることも可能

導入仲間が増えて情報交換ができるとありがたいです





SHIGA UNIVERSITY

